

指定認知症対応型通所介護 料金表 (平成29年4月改定)

<サービス提供時間 3～5時間>

(今津野の家)

		① 基本サービス料金	② サービス提供体制強化加算	③ 入浴介助料金	④ 介護職員処遇改善加算 (①+②+③) × 10.4%	合計金額 ①+②+③+④
要支援1	利用料金	4,930	60	500	571	6,061
	利用者負担料金(1割)	493	6	50	57	606
	利用者負担料金(2割)	986	12	100	114	1,212
要支援2	利用料金	5,460	60	500	626	6,646
	利用者負担料金(1割)	546	6	50	63	665
	利用者負担料金(2割)	1,092	12	100	125	1,329
要介護1	利用料金	5,640	60	500	645	6,845
	利用者負担料金(1割)	564	6	50	64	684
	利用者負担料金(2割)	1,128	12	100	129	1,369
要介護2	利用料金	6,200	60	500	703	7,463
	利用者負担料金(1割)	620	6	50	70	746
	利用者負担料金(2割)	1,240	12	100	141	1,493
要介護3	利用料金	6,780	60	500	763	8,103
	利用者負担料金(1割)	678	6	50	76	810
	利用者負担料金(2割)	1,356	12	100	153	1,621
要介護4	利用料金	7,350	60	500	823	8,733
	利用者負担料金(1割)	735	6	50	82	873
	利用者負担料金(2割)	1,470	12	100	165	1,747
要介護5	利用料金	7,920	60	500	882	9,362
	利用者負担料金(1割)	792	6	50	88	936
	利用者負担料金(2割)	1,584	12	100	176	1,872

※④の介護職員処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお加算の額は四捨五入により算定しています

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(これを償還払いと言います)
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いとなる場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行なうために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。